

財務諸表

Kirayaka Bank

会社法第435条第2項に定める当行の計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び付属明細表は、会社法第396条第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、
 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	41,606	79,364
現金	25,216	24,914
預け金	16,390	54,450
コールローン	10,000	—
商品有価証券	20	26
商品地方債	20	26
有価証券	351,913	324,234
国債	122,546	126,241
地方債	27,737	11,025
社債	141,378	87,175
株式	10,807	6,398
その他の証券	49,444	93,393
貸出金	943,847	980,658
割引手形	9,225	7,519
手形貸付	38,314	37,059
証書貸付	829,701	863,897
当座貸越	66,606	72,181
外国為替	424	459
外国他店預け	412	445
取立外国為替	11	14
その他資産	3,893	3,076
未決済為替貸	154	127
前払費用	4	4
未収収益	1,247	1,174
その他の資産	2,487	1,769
有形固定資産	15,311	15,805
建物	4,560	4,367
土地	9,945	10,043
建設仮勘定	90	608
その他の有形固定資産	715	785
無形固定資産	894	1,233
ソフトウェア	728	1,067
その他の無形固定資産	166	165
前払年金費用	1,612	2,098
繰延税金資産	3,762	1,448
支払承諾見返	7,832	6,332
貸倒引当金	△ 6,671	△ 6,198
投資損失引当金	△ 1,929	—
資産の部合計	1,372,519	1,408,540

	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	1,231,693	1,260,180
当座預金	29,864	31,867
普通預金	397,380	418,054
貯蓄預金	1,970	1,881
通知預金	6,459	6,290
定期預金	775,660	778,747
定期積金	12,493	15,626
その他の預金	7,864	7,712
譲渡性預金	25,086	27,929
コールマネー	10,000	—
借入金	17,480	29,200
借入金	17,480	29,200
外国為替	13	2
売渡外国為替	6	—
未払外国為替	7	2
社債	5,800	5,800
その他負債	5,601	4,757
未決済為替借	308	252
未払法人税等	135	143
未払費用	2,721	2,327
前受収益	601	595
従業員預り金	196	218
給付補填備金	8	12
資産除去債務	96	98
その他の負債	1,532	1,108
退職給付引当金	1,987	1,764
睡眠預金払戻損失引当金	323	305
再評価に係る繰延税金負債	1,989	1,787
支払承諾	7,832	6,332
負債の部合計	1,307,806	1,338,059
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	7,761	9,870
利益準備金	802	1,008
その他利益剰余金	6,958	8,862
繰越利益剰余金	6,958	8,862
株主資本合計	59,560	61,669
その他有価証券評価差額金	1,719	5,224
土地再評価差額金	3,432	3,587
評価・換算差額等合計	5,152	8,811
純資産の部合計	64,712	70,481
負債及び純資産の部合計	1,372,519	1,408,540

損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	24,874	25,728
資金運用収益	20,315	20,649
貸出金利息	16,103	15,365
有価証券利息配当金	4,121	5,187
コールローン利息	41	16
預け金利息	14	32
その他の受入利息	35	45
役務取引等収益	2,924	2,977
受入為替手数料	940	920
その他の役務収益	1,983	2,056
その他業務収益	1,092	1,482
外国為替売買益	10	8
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,079	1,473
国債等債券償還益	2	-
その他経常収益	541	618
償却債権取立益	101	128
株式等売却益	244	180
その他の経常収益	196	310
経常費用	21,431	22,336
資金調達費用	1,943	1,772
預金利息	1,638	1,456
譲渡性預金利息	28	27
コールマネー利息	0	0
借入金利息	27	39
社債利息	247	247
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	1,433	1,363
支払為替手数料	358	355
その他の役務費用	1,074	1,008
その他業務費用	897	876
国債等債券売却損	216	3
国債等債券償還損	680	873
営業経費	15,745	15,735
その他経常費用	1,412	2,587
貸倒引当金繰入額	454	1,220
貸出金償却	172	284
株式等売却損	51	14
株式等償却	1	0
その他の経常費用	732	1,067
経常利益	3,442	3,392
特別利益	5	-
固定資産処分益	5	-
特別損失	1,083	17
固定資産処分損	32	6
減損損失	989	11
退職給付制度改定損	61	-
税引前当期純利益	2,365	3,374
法人税、住民税及び事業税	178	248
法人税等調整額	△ 53	789
法人税等合計	125	1,037
当期純利益	2,239	2,337

株主資本等変動計算書

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	657	5,060	5,718	57,517
当期変動額								
利益準備金の積立					145	△ 145	-	-
剰余金の配当						△ 729	△ 729	△ 729
当期純利益						2,239	2,239	2,239
土地再評価差額金の取崩						533	533	533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	145	1,897	2,043	2,043
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,509	3,965	6,475	63,992
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△ 729
当期純利益				2,239
土地再評価差額金の取崩				533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 790	△ 533	△ 1,323	△ 1,323
当期変動額合計	△ 790	△ 533	△ 1,323	720
当期末残高	1,719	3,432	5,152	64,712

平成27年3月期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	59,560
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	770	770	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	7,728	8,531	60,330
当期変動額								
利益準備金の積立					205	△ 205	-	-
剰余金の配当						△ 1,028	△ 1,028	△ 1,028
当期純利益						2,337	2,337	2,337
土地再評価差額金の取崩						30	30	30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	205	1,133	1,338	1,338
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,008	8,862	9,870	61,669

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,719	3,432	5,152	64,712
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	770
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,719	3,432	5,152	65,482
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△ 1,028
当期純利益				2,337
土地再評価差額金の取崩				30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,505	154	3,659	3,659
当期変動額合計	3,505	154	3,659	4,998
当期末残高	5,224	3,587	8,811	70,481

注記事項 (平成27年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っておりま
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産は、その他の資産に含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,831百万円であります。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等にみ合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価して

- その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
(会計方針の変更)
〔退職給付に関する会計基準〕等の適用
〔退職給付に関する会計基準〕（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回り为基础として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が154百万円減少し、期首の前払年金費用が669百万円増加し、繰越利益剰余金が770百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。
なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が5円94銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

1. 貸借対照表関係

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 980百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 651百万円
延滞債権額 21,094百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,094百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 24,840百万円
なお、上記2)から5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,519百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 6百万円
有価証券 40,287百万円
計 40,294百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,205百万円
コールマネー 一百万円
借入金 28,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 14,285百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 509百万円
(6) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 104,349百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 104,349百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,685百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

- (10) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
- (11) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
- (12) [有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,265百万円
- (13) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 16百万円

2. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	963百万円
関連会社株式	17百万円
合計	980百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,409百万円
税務上の繰越欠損金	1,372百万円
退職給付引当金	567百万円
未払確定拠出年金移換額	229百万円
減価償却費の償却超過額	200百万円
会社分割による子会社株式	-百万円
その他	1,091百万円
繰延税金資産小計	7,869百万円
評価性引当額	△ 4,152百万円
繰延税金資産合計	3,717百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,264百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 4百万円
繰延税金負債合計	△ 2,268百万円
繰延税金資産の純額	1,448百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.24%
住民税均等割等	0.88%
評価性引当額の増減	△ 13.59%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.88%
源泉所得税	1.68%
その他	1.06%
税効果会計適用後の法人税率	30.74%

(3) 法人税率の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は179百万円減少し、その他有価証券評価差額金は234百万円増加し、法人税等調整額は414百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は185百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は459百万円減少し、法人税等調整額は459百万円増加しております。

4. 企業結合等関係

当行と当行連結子会社であるきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成26年12月19日開催の両社の取締役会において、監督官庁の認可を得られることを条件として、平成27年3月1日を合併期日としてきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社を当行に吸収合併することを決定いたしました。

その後、平成27年2月16日付で監督官庁の認可を取得し、当初の予定どおり平成27年3月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 結合当事業の名称及びその事業の内容
- 1) 結合企業
 - 名称 株式会社きらやか銀行（当行）
 - 事業の内容 銀行業
 - 2) 被結合企業
 - 名称 きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
 - 事業の内容 金銭貸付業務
- ② 企業結合日
平成27年3月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当行を存続会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
株式会社きらやか銀行
- ⑤ 取引の目的を含む取引の概要
きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成24年5月に当行を吸収分割会社とし、同社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割により設立されました。同社は貸出債権等に係る債権管理業務・再生支援業務・回収業務等を行ってまいりましたが、当行は同社の再生支援が概ね完了したと判断したため吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。